

総務文教常任委員会会議録

- 1 日 時 平成28年3月8日(火)
- 2 会議時間 14時37分開会 15時03分閉会
- 3 出席議員 委員長：高橋政悦 副委員長：鈴木孝寿
委員：北村光明、木村好孝、口田邦男、中島里司
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：渋谷直親
- 5 説明員
- 6 議 件
 - (1)
 - (1) 付託陳情の審査について
陳情第6号「マイナンバー制度の廃止を含めた抜本的見直しを求める意見書」の提出を求める陳情について (幸福実現党清水地区 神谷幸宏)
 - (2) 所管事務調査の申し出について
 - (3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

議件（1）付託陳情の審査について

陳情第6号「マイナンバー制度の廃止を含めた抜本的見直しを求める意見書」の提出を求める陳情について

委員長：（高橋政悦）ただいまから総務文教常任委員会を行う。先ほどの本会議で付託された陳情についてだが、幸福実現党の神谷さんから陳情が来ている。この取り扱いについてどのようにしたらよいか意見を願う。基本として町の条例改正その他に賛成したばかりの議員が廃止を含めた抜本的見直しの意見書を提出する時期かどうかと考えると難しい時期ではないかと思うが。

中島委員：この陳情に関しては、先ほど非公式に聞いたところ他の町村にも提出されているようなことを聞いた。この文書を見ると記として制度を廃止することを謳っていて、廃止できなければという文書的につながらない部分も感じる。国の方針も全て明快になってないところもある。委員長が言いかけた部分もあると思うが、継続をして他の町村にも出ているということなので、情報収集と国の動きを見ながらということで今の段階で採択・不採択とするのは早いのではと思っている。

委員長：意見をいただいたが、国の動向も明確ではなく結論を出すのは早いのではないかとのことだった。国の方針を見据えながら継続審議にしてはとのことだが他の委員の意見をお願いする。

北村委員：継続審議ということは、しばらくの間は情報収集に努めて審議をしないということか。

委員長：国の動きもしくは今決まっているマイナンバー制度の運用状況を見据えて、何か特別なこと。この陳情書にある内容、不安が露呈した時に再度審議するということで中島委員良いか。

中島委員：そういうことでいいと思うが、ずっと延ばすわけにもいかないので皆さんの同意を得られれば継続の申し入れをして、何年も先になるわけではないので次の定例会までにまず答えを出せるのであれば出していき、それでも出なければその次にということになるが、それだけの問題なのかということとどうかわからないが、北村委員の言われるいつまでもということにはならないので、それぞれの定例会に合わせて申し入れをしていくということかどうか。どういう方向に出るかかわからないが、何回かはこの陳情について委員会で協議をしなければならないだろう。

北村委員：わかりました。

口田委員：陳情者がどういう人かわからないので、そういう面を調べた上でやらなければならないと思うし、ナンバー法そのものもまだ不安定材料であるということで継続審査として残しておいた方がいいのではないか。

木村委員：基本的には私はマイナンバー制度には反対している。前に質問したように、せめて利用拡大を防ぐ、拡大すればするほど問題が大きくなるという考えを持っていた。廃止できなければということで、これは整理をする必要があると思う。中島委員が言われるように色々な形で国民全体に広がっていないので利用拡大の方法を次から次へと考えているようだ。それが具体化された段階で見えていく必要があるのではと思っている。

鈴木委員：継続審査でお願いしたい。

委員長：委員全員同じ継続ということで、今定例会では継続審査ということで次回の6月の定例会までに様子を見ながらまた提示したいと思う。それまでに各委員はこの問題に関しては注視してもらうということを理解してほしい。よろしいか。

（はいの声あり）

委員長：（1）の陳情の件については以上とする。続いて（2）所管事務調査についてを協議する。

(2) 所管事務調査の申し出について

委員長：事務局から先に道外視察ということで、調査内容と調査先、日程とかなり前から調整をしなければならぬということ、とりあえず東京清水会総会に合わせるという予定だったが、その前に5月24日・25日は議会報告会と町民との意見交換会が予定されている。その後の行事として東京清水会総会が6月5日にあつて、それに合わせるはずだったが、6月定例会の開会日が6月14日であった場合議運が5月31日と6月7日に開催されることになる。6月5日の東京清水会の総会に出ることになると6月6日には帰らなければならぬ。その前の日に調査をするとなると土曜日なので受け入れ側が難しくなる可能性がある。そう考えると東京清水会は所管事務調査としていくわけではないのでこれを外すしかないのではと思う。調査先と事項については置いておいて、日程をまずは決めなければならない。議会報告会の前にするか、もしくは定例会の後にするのか、又は報告会の翌日からにするのかの三択になるのではと思う。

中島委員：今カレンダーを見ていたら、報告会の後は報告もしなければならぬし、日程的にも定例会の準備が必要になってくとも思われる。6月定例会が終わってから日程はどうかという前に、東京清水会の日程に何とか合わせて交流を深めて、情報収集を含めて行きたいという件もあったと思うので、それが無理だということであれば6月に申し入れをして定例会後に暑いかもしれないが調整してもらった方がいいのではないかなと思うがどうか。

委員長：行事が多数あるので6月定例会に申し入れてはどうかとの話があつたが意見はあるか。
(ありませんの声あり)

委員長：それでいいか。

(よろしいですの声あり)

委員長：それでは6月に申し入れたいと思う。

中島委員：事務局に意見を聞いてみてはどうか。そういう申し入れでいいのかどうかの確認をしてもらいたい。

佐藤局長：前回調査の時に継続するというので今回報告をしていない。当然次も学校現場における教育活動の状況については今回も申し入れはしなければならないと思う。継続してということで決めているので報告書を作っていない。一旦切るとはなっていない。道外視察も合わせて報告をするのであれば今回申し入れをして、本来であれば申し入れをしているのであれば6月定例会までも調査をするということになると思う。他の項目とか日程上都合がつかないということで今後分らないことだが、今の段階では6月までやりたいということだったが、日程調整ができないということで更にもう一度ということとは可能だとは思ふ。

中島委員：ルールとしては議長に申し入れをしているが、今までそういう例があつたかどうかかわからないが、方法論として許されるのかどうかを協議してもらいたい。もう一つ手続きが必要かもしれないということで、お諮りをしてもらいたいと思う。

委員長：休憩する。

【休憩 14:53】

委員長：再開する。

【再開 14:57】

委員長：日程的に当初考えていた日程が難しいということなので道外視察については6月に申し入れということで継続調査なので今回の本会議には前回と同様の学校教育の現状と問題点について再度教育委員会に調査を申し入れるということによろしいか。

(はいの声あり)

委員長：それを踏まえて定例会の間に所管事務調査があるが、それまでに委員には道外視察で目指すターゲットを考えておいていただきたい。そういうことにする。休憩する。

【休憩 14:58】

委員長：再開する。

【再開 15:03】

委員長：意見は色々あると思うが、継続審査を優先して日程及び内容については正副委員長で決定させてもらってよいか。

(はいの声あり)

委員長：そのように取り計らう。調査項目についてはその他所管に関するものについても項目としてあげておく。以上で所管事務調査について終る。その他として何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：以上で本日の委員会を終了する。